

令和 8 年度

町政執行方針

岩内町長 木村清彦

はじめに	1
町政に臨む基本姿勢	1
令和8年度の主要な施策	
1. 地域を支える人づくり	4
2. 地域を支える医療・介護・福祉	7
3. 地域を支える経済力	11
4. 地域を支える安全・安心	15
健やかなまちづくりの実現にあたって	21
公営企業会計	
1. 水道事業会計	24
2. 下水道事業会計	25
むすび	26
参考資料	27

はじめに

令和8年第1回岩内町議会定例会に、新年度における岩内町各会計予算案を上程するにあたり、私の町政に臨む基本姿勢と令和8年度の主要な施策について申し上げます。

令和元年の町長就任以来、先送りできない行政課題の解決に取り組み、誰もが幸せを感じられる生活の実現を目指してきたまちづくりは、新たな可能性という芽を生みはじめ、これらの動きをより確かなものへと進化させていかなければなりません。

まちづくりは「挑戦の連続」であります。

私は、本年度も日々新たな課題と正面から向き合い、町民の安全・安心を照らす確かな行動のもと、町の未来を切り拓いていくための挑戦を続けてまいります。

どうか、一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

町政に臨む基本姿勢

本町の地域経済は、足元の景気が緩やかな回復傾向にあるものの、人口減や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による労働力不足、購買量の減少等の課題に直面しており、この影響は今後さらに拡大されることが懸念されています。

加えて、不安定な国際情勢や円相場の動向も相まって、原油価格や食料品を中心とした物価高が個人消費や民間需要の力強さを欠く状況が続いております。

こうした現状を踏まえ、持続・発展的な町政運営を実現するためには、岩内町総合振興計画に紐づく「岩内町立地適正化計画」

「岩内町産業振興プラン」「岩内町健康寿命延伸プラン」「岩内町ゼロカーボンビジョン」の主要4計画を中心とした施策を横断的な体制により着実に実行してまいります。

中でも優先事業として、本町の観光・交通・交流機能が集積する中心拠点ゾーンであります「道の駅周辺」と「商店街の空き家・空き地」などの一体的な再整備を進めるため、本年度は関連する調査・計画策定を行い、次年度以降の事業規模や整備スケジュールなど具体の方向性を示してまいります。

また、本年完成予定のトラウトサーモン養殖施設による新たな事業展開、脱炭素社会の実現に向けた取り組みやデジタル・トランスフォーメーションといった地域課題に対応する施策を展開してまいります。

さらには、町独自の物価高対策として、「物価高騰対策くらし応援給付金事業」「水産加工等関連事業者物価高騰対策支援事業」「水道基本料金免除事業」「学校給食無償化事業」など総額1億5千万円規模の予算を確保し、継続的な支援対策を講じてまいります。

こうした各種事業を実施するには、平行して財政基盤の強化が重要であることから、町税や地方交付税の確保はもとより、国・北海道の補助制度や民間資金の活用、町有未利用地の売却に加え、企業版ふるさと納税など新たな財源確保にも積極的に取り組んでまいります。

そして、本年4月に開校を迎える「岩内中央学園」を核とした次代を担う人づくりと高齢化社会に対応した施策を進め、子どもや若者、高齢者が活躍できる環境を創り、地域の活力向上につなげるよう全力を尽くしてまいります。

私は、あらゆる分野において未来を見据え、地域の課題に積極

的に取り組む決意のもと、岩内町総合振興計画の基本理念であります「健やかなまちづくり」の実現に向け、次の5つの大綱を柱とした町政運営を進めてまいります。

- ◎地域を支える人づくり
- ◎地域を支える医療・介護・福祉
- ◎地域を支える経済力
- ◎地域を支える安全・安心
- ◎岩内町セールスプランの推進

令和8年度の主要な施策

1. 地域を支える人づくり

◎子育て支援対策

子育て支援対策につきましては、「第3期岩内町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、全庁的な体制による子どもの成長段階に応じた取り組みを進め、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりに努めてまいります。

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」につきましては、本年10月の開設に向けて準備を進め、母子保健と児童福祉が一体となって、子どもとその家族、妊産婦等の実情に応じた切れ目のない支援を実施してまいります。

保育所につきましては、保護者や児童が安心して利用できる施設運営に努め、特別な支援を必要とする児童に対しても、個々の状況に即した保育の提供に努めてまいります。

地域子育て支援センターにつきましては、就学前児童とその保護者が気軽に集い、交流や情報交換できる場として、また、育児相談や一時預かり、さらには、本年度から実施される「こども誰でも通園制度」などの支援を行う町の子育て拠点施設として、利用者のニーズに適応した施設運営を進めてまいります。

◎母子保健対策

母子保健対策につきましては、子育て世代が安心して妊娠、出産、育児ができるよう、保健師や栄養士等による伴走型相談支援体制と母子包括支援体制の充実及び妊娠・出産時における経済的支援を行ってまいります。

また、妊産婦健診の受診費・通院交通費及び新生児の聴覚検査費への助成や、不妊に悩む方々の経済的負担を軽減するため、不妊治療費に対する助成を実施してまいります。

子どもの予防接種につきましては、保護者に対する各種定期接種の周知に加え、子宮頸がん予防接種の勧奨やインフルエンザ予防接種費用を助成するとともに、新たにRSウイルス定期予防接種費用の助成を行い、感染症抑制対策を強化してまいります。

◎住民活動との連携・支援

住民活動の基盤である町内会・自治会の活性化につきましては、地域の実情と課題を共有するつながりや交流を深める機会を創出するため、モデル地区町内会における地域運営組織形成の実践や町内会活動等を紹介する情報誌の発行、集落支援員による地域との継続的な関わりを通じ、引き続きコミュニティ活動の自律的な展開を支援し、将来にわたる行政と地域が共に力を出し合う持続可能な地域づくりを目指してまいります。

◎地域間交流・担い手育成の推進

地域間交流・担い手育成の推進につきましては、岩宇4町村の連携による「岩宇まちづくり連携協議会」での活動を継続し、地域の特色を活かした様々な体験活動を提供してまいります。

また、岩内高校との連携強化により、地元企業を知る機会や地域の課題についての探求活動の場などを通じて、生徒がこの地域を学ぶ機会を創出してまいります。

◎地域おこし協力隊の活用

地域おこし協力隊につきましては、本年度も新たな隊員の募集

を継続しながら、お試し地域おこし協力隊制度の実施による地域課題とのマッチングや着任後の活動支援強化を図ることで、地域外からの多様な価値観や新たな視点を持った人材の定住・定着を促し、地域創生・活性化の推進に取り組んでまいります。

◎移住促進対策

移住促進対策につきましては、首都圏で開催される移住相談会への出展や移住希望者マッチングサイトを通じた情報共有のほか、町の移住ホームページを活用した情報発信や「お試し移住体験事業」等により、移住者・定住者を支援してまいります。

また、新築・中古住宅の取得助成や、奨学金返還支援事業の実施により、地元への定住やUターンによる就職等を検討する若者の後押しとなるよう支援してまいります。

◎関係人口の創出・拡大

関係人口の創出・拡大につきましては、地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大に向けて、岩内町との関わりへの想いの深い方、すなわち「岩内ファン」を増やす取り組みを継続してまいります。

特に、岩内観光大使である大相撲の一山本関やアイスホッケーのレッドイーグルス北海道橋本僚選手との積極的な交流活動を進めるとともに、東京ふる里岩内会や岩内町と縁ゆかりのある方々との関係性を深めるほか、国の動向にも注視しつつ、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等を契機として、町の知名度や認知度の向上に努めてまいります。

◎教育・文化の振興対策

教育の推進につきましては、家庭・学校・地域等で人々が行う

あらゆる生涯学習において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、学習機会の提供と支援に努めてまいります。

また、次代を担う子どもたちが将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育成するため、地域が一体となって子どもたちの成長を支える環境づくりを進めるとともに、町民一人ひとりが幸せや生きがい、豊かさを感じられる地域社会となるよう、教育施策の充実に努めてまいります。

義務教育学校「岩内中央学園」が開校し、9学年が1つの校舎で学ぶ新たな教育環境が誕生いたします。

人をはぐくむまちづくりの推進に向けて、本町の教育拠点施設として、引き続き、地域ぐるみで子どもたちを育成する教育活動の充実に努めてまいります。

また、新たな町史につきましては、引き続き編さん作業に取り組んでまいります。

2. 地域を支える医療・介護・福祉

◎地域医療の確保対策

岩宇地域の中核病院としての役割を担う岩内協会病院につきましては、24時間365日の救急医療や小児医療など、地域医療サービスを維持するための病院運営に必要な体制確保に対し、岩宇4町村が一体となって支援してまいります。

特に医師確保につきましては、国や北海道、関係機関に対して地域特性と実情を伝えながら、要請活動を粘り強く行ってまいります。

また、在宅当番医制につきましては、岩内協会病院及び岩内

古宇郡医師会と連携しながら、持続可能な医療体制の構築に努めてまいります。

俱知安厚生病院につきましては、分娩可能な産婦人科の維持及び救急搬送受け入れの体制確保への支援を継続するとともに、施設改築整備事業完了に伴う応分の負担を行ってまいります。

◎健康づくり対策

健康づくり対策につきましては、町民全体の健康づくりの指針である「岩内町健康寿命延伸プラン」に掲げる「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」の実現を目指し、町民一人ひとりの健康意識の醸成を促すため、食生活の改善や運動の習慣化など健康に関する行動変容を推し進めるためのインセンティブとして健康ポイントの導入を検討するほか、特定健診やがん検診の受け皿を拡大するなど、積極的な受診勧奨を行ってまいります。

また、集団健診の結果説明会等を通じて、疾病の早期発見と早期治療を促すなど、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組むとともに、野菜摂取量や筋肉量、内臓脂肪等の計測コーナーを設置することで、町民の健康意識の醸成を促してまいります。

高齢者につきましては、インフルエンザや新型コロナウイルス、帯状疱疹等の予防接種費用を助成するほか、生活機能向上に向けて、後期高齢者歯科健診やフレイル健診の結果を活用し、低栄養や筋力低下の状態に応じた保健指導を行ってまいります。

◎地域福祉対策

地域福祉の推進につきましては、住み慣れた地域で誰もが安心した暮らしを続けられるよう、地域共生社会の実現に向けた取り

組みを進めるため、岩内町社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者の安否確認や除排雪サービス、見守りといった地域での支え合い活動を支援してまいります。

◎高齢者福祉対策

高齢者が住み慣れた本町で自分らしく安心して暮らし続けるには、地域包括ケアシステムの確立が重要となることから、医療・介護・介護予防など様々なサービスを切れ目なく一体的に利用できるよう、町や地域包括支援センターが医療機関や介護事業所と連携し、高齢者の自立支援・重度化防止などに取り組んでまいります。

また、高齢者がいきがいを持って生涯にわたり、元気に活躍し続けられるよう、医療・介護関係者による連携づくりを推進し、健康寿命延伸に向けた取り組みを進めてまいります。

◎障がい者（児）福祉対策

障がい者（児）福祉対策につきましては、「岩内町障害者計画」及び「第7期岩内町障害福祉計画」、「第3期岩内町障害児福祉計画」に基づき、住み慣れた地域で誰もが自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス等の確保を図ってまいります。

そのため、岩宇地区自立支援協議会を中心として、地域の課題解決や各種事業が適切に提供される支援体制の充実に努めてまいります。

岩宇地区相談支援センターにつきましては、様々な障がいのある方への相談支援体制を確保し、各種サービスが総合的かつ効果的な提供となるよう、利用調整や権利擁護を図ってまいります。

◎国民健康保険特別会計の運営

国民健康保険特別会計につきましては、被保険者の年齢構成に伴い、医療費水準が高く所得水準が比較的低いなどの構造的な問題から、厳しい財政見通しとなっております。

そのため、保険税につきましては、北海道における統一保険税率を見据え、賦課方式を3方式とするよう資産割の廃止に向けて段階的に税率を見直しながら、財政運営に必要な税収の確保に努めてまいります。

また、子育て世帯を支えるための新たな仕組みとして、子ども・子育て支援金制度が創設されたことから、保険税の課税区分に子ども・子育て支援納付金を新設し、子育て施策の実施に伴う財源確保に取り組んでまいります。

保険税の収納率向上対策につきましては、被保険者間の公平性の観点から、個々の納付状況に応じ、給与・預金等への滞納処分に取り組むなど、滞納の解消と収納率の向上に努めてまいります。

マイナンバーカードと健康保険証との一体化につきましては、国・北海道・医療機関・各保険者などと連携しながら資格確認書等を交付し、引き続き、全ての被保険者が切れ目なく医療サービスを楽しむよう対応してまいります。

◎介護保険特別会計の運営

「第9期岩内町介護保険事業計画」の最終年度となる本年度は、次期計画の策定に向けた準備を進めるとともに、計画の基本方針である地域包括ケアシステムの確立に向けた体制づくりや、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく国や北海道と一体となった本町の実情に応じた認知症施策を実施してまいります。

また、介護職の担い手不足などにより、全国的に人材確保が喫緊の課題となっていることから、町内各事業所の実情も踏まえた介護職員への研修費支援などを行い、安定的なサービス提供につながるよう、人材確保に向けた取り組みを進めてまいります。

◎後期高齢者医療特別会計の運営

後期高齢者医療特別会計につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、申請受付等の事務を適正に実施してまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組むため、保健師や栄養士等の専門職を配置し、介護支援専門員等と連携しながら、個々の状態に応じた疾病予防や重症化予防、生活機能の改善に努めてまいります。

3. 地域を支える経済力

◎観光振興対策

観光振興につきましては、「岩内町産業振興プラン」に基づき、道の駅再整備に向けた検討や岩内観光協会が実施する夜桜ライトアップ事業への支援など、関係団体や各事業者の皆様と連携した取り組みを進めてまいります。

いわないマリンビーチにつきましては、安全対策や施設環境をより充実させ来客数の増加を目指すとともに、ビーチバレーボール大会の継続的な誘致など関係団体と連携し、引き続き、海辺の賑わい創出に努めてまいります。

円山エリアにつきましては、いわない温泉への注目度が年々高

まっていることから、「円山連携会議」を中心に観光事業者と連携しながら、いわない温泉のブランディングやリゾート開発を推進してまいります。

◎漁業振興対策

漁業の振興につきましては、これまで行ってきたサケやニシンなどの「種苗放流事業」など、岩内郡漁業協同組合との協議を踏まえた、水産資源の増大対策に継続して取り組んでまいります。

また、後志南部海域の漁業に共通する課題に対応するため、町村や漁業協同組合の連携組織である後志南部地域ニシン資源対策協議会や南後志広域水産業再生委員会の活動を推進してまいります。

さらに、カキ養殖事業など、これからの漁業を見据えた岩内郡漁業協同組合の取り組みに対し、引き続き、積極的な支援を行い、漁業所得の向上と生産基盤となる水産資源の維持増大が図られるよう努めてまいります。

◎農林業振興対策

農業の振興につきましては、「多面的機能支払交付金事業」「中山間地域等直接支払交付金事業」「畜産振興事業」を引き続き実施するとともに、産業振興につながる地域資源を活かした観光地域づくりに努めてまいります。

農業経営支援につきましては、国の政策動向を注視しつつ、各種制度の適正な活用を促進するため、農業者への周知徹底と実施主体である岩内町農業再生協議会への支援を引き続き行い、事業の円滑な実施を図ってまいります。

また、有害鳥獣による被害の防止対策につきましては、岩宇4町村及び関係者との協議を踏まえた、統一的な取り組みを継続し

ていくほか、岩内町鳥獣被害防止対策協議会への支援も継続し農業被害の抑制に努めてまいります。

◎商工労働対策

商工業の振興につきましては、岩内商工会議所等と連携し、地元企業への各種補助制度の情報提供や相談、申請支援に取り組んでまいります。

労働対策につきましては、季節移動労働者援護相談指導員による支援体制や、岩内地域人材開発センターでの資格取得に向けた支援のほか、南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用を推進してまいります。

また、「岩内町産業振興プラン」に掲げるアクションプランを推進しながら、引き続き、関係団体や各企業、事業者の皆様と連携・協力し、力強い産業基盤づくりに努めてまいります。

◎地域ブランドの確立

地域ブランドの確立につきましては、観光における食への関心が高いことから、ホップ、ホワイトアスパラガス、酒米の栽培を継続し、持続可能な体制づくりを構築しながら、食のブランド価値の創造に努めてまいります。

また、トラウトサーモンの事業化に向けた海面養殖試験の継続や、陸上ふ化中間養殖施設の完成及び稼働を目指すなど、引き続き、本町における生産や流通などの可能性を探ってまいります。

◎地場産業に対する支援と深層水の活用

町内食品製造業に対する技術支援につきましては、地場製品の品質向上と安全性の確保を図るため、食品添加物分析や細菌検査

を実施するとともに、「いわない食品工業研究会」を中心に、地元食材等を活用した商品の開発支援を行ってまいります。

水産加工業につきましては、北海道立総合研究機構食品加工研究センターなどと連携し、ふるさと納税返礼品向け商品の開発支援やセミナーの開催など、企業の技術力向上と付加価値創出に向けた支援を継続してまいります。

深層水事業による地場産業支援につきましては、付加価値の高いトラウトサーモン養殖の推進に向け、出荷調整に関する検証を引き続き進めるとともに、ナマコ資源の安定的な確保に向け、東海大学との連携による生産試験及び放流場所における資源量調査などを継続し、養殖技術の確立を目指してまいります。

また、深層水事業特別会計につきましては、深層水まつりの開催や施設の休日開館のほか、昨年度設置した深層水応援大使の活用などを通じ、利用拡大と理解促進に努めてまいります。

◎企業誘致の推進

企業誘致につきましては、トラウトサーモン養殖事業を通じた国内大手水産養殖会社の企業進出に向けた支援や連携を進めてまいります。

また、進出企業や地元企業につきましては、多様化する企業ニーズを的確に把握し、企業相互の関係性構築やサポート体制の充実に努めてまいります。

◎街なか活性化対策

街なか活性化対策につきましては、町の主要計画である「岩内町立地適正化計画」や「岩内町産業振興プラン」に基づき、中心市街地や公共交通機関を含めた道の駅周辺の再整備に向けた検討

を深化させるとともに、基本構想・基本計画の策定に着手してまいります。

4. 地域を支える安全・安心

◎地域防災対策

地域における防災力強化につきましては、自らを災害から守るための正しい知識の習得と取るべき避難行動等を確認するため、全戸に配布している防災ハンドブックの改訂を行うとともに、実践的な防災訓練や防災出前講座などを通じて防災・減災意識の向上を図り、自助・共助・公助による取り組みを強化していくことで、安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

避難所につきましては、円滑な開設・運営のため、防災資機材や非常用備蓄品の計画的な整備を進めていくとともに、各種研修会による防災従事者の技術向上に努めてまいります。

災害時の避難行動要支援者への対策につきましては、対象者名簿の整理を継続し、福祉部局や関係機関及び町内会・自治会との連携を強化しながら、引き続き対象者ごとの避難計画（個別計画）の策定作業を進めてまいります。

◎原子力発電所等安全対策

泊発電所3号機の再稼働につきましては、政府からの理解要請に対し同意したところでありますが、今後も原子力規制委員会が行う「設計及び工事計画認可」・「保安規定変更認可」などの審査に対する真摯な対応及び安全・安心の確保に直結する万全の対策を強く求めてまいります。

原子力防災対策における「泊発電所周辺地域原子力防災計画」につきましては、最新の知見等を踏まえた原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の見直しに沿って改訂していくとともに、原子力防災訓練につきましても、様々な複合災害を想定しながら、あらゆる状況にも的確に対応できるよう、北海道及び関係市町村等と連携し実施してまいります。

◎暮らしの安全対策

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましては、設置費及び電灯料に対する補助を行い負担軽減を図るとともに、防犯カメラにつきましても設置支援等を継続し、地域防犯体制の強化を進め、安全・安心に暮らせる地域づくりを推進してまいります。

消費者対策につきましては、巧妙化する特殊詐欺への対応が重要であることから、引き続き岩内警察署、岩内消費生活相談センター、岩内消費者協会、岩内地方防犯協会などと連携し、被害防止に向けた啓発活動に努めてまいります。

◎環境生活対策

ごみ対策につきましては、今後も一層のごみの減量化・資源化に取り組みながら、引き続き収集体制の効率的な実施方法を検討してまいります。

また、家庭ごみ・資源物分別ガイドなどをスマートフォンで確認できる分別促進アプリの利用拡大を図るほか、分別ガイドブックの英語翻訳版を作成し、外国人を含め、ごみの出し方や分別ルールの周知に努めてまいります。

不法投棄につきましては、防犯カメラの設置や監視パトロールによる巡視と迅速な対応、抑止看板の設置等による啓発活動に加

え、関係機関と連携し、対策の充実・強化に取り組んでまいります。

合葬墓の整備につきましては、他の自治体における建立事例等を参考に、岩内町墓園内での敷地の選定を進めるとともに、時期や運用方法などの具体的な整備内容を検討してまいります。

◎ゼロカーボンの推進（再生可能エネルギーの推進）

ゼロカーボンの推進につきましては、「岩内町ゼロカーボンビジョン」における、温室効果ガス削減施策をより明確化するための地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の作成を進め、地域住民や事業者との連携・協力による脱炭素社会の実現に向けた取り組みを促進してまいります。

再生可能エネルギーの導入に際しましては、昨年度作成した促進区域や保全区域などを明確化した再生可能エネルギーゾーニングマップにより、無秩序な開発を規制し環境への配慮を図ってまいります。

また、脱炭素と災害対応力向上の取り組みとして、引き続き、公用車のEV化を進めてまいります。

再生可能エネルギーの主力電源化の切り札とされる洋上風力発電につきましては、「岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進組合」の構成町村の一員として、広域連携による「促進区域」の指定に向けて地域関係者の理解促進が図られるよう努めてまいります。

◎広域交通アクセスの整備

広域交通アクセスにつきましては、後志自動車道の共和IC^{インターチェンジ}を含む倶知安余市道路の工事が着実に進捗しており、一日も早い完成と岩内共和道路との接続、さらには黒松内までの早期事業化などの実現に向けた要望活動を関係機関と連携しながら取り組んでま

います。

また、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の早期完成、二次交通アクセス網の整備・充実等につきましても、関係機関と連携しながら要望活動に取り組んでまいります。

◎地域公共交通の確保

ノッタライン及び円山地域乗合タクシーにつきましては、地域全体の交通バランスや安全性に十分配慮した運行ルート確保に努め、引き続き地域住民の利便性の向上や交通手段を有しない高齢者等の外出機会が創出されるよう、持続可能な運行を図ってまいります。

また、運転免許証自主返納者への町内循環交通共通利用券の交付を継続するとともに、キャッシュレス決済による利便性の向上を通じて、新規利用者の開拓や利用促進に努めてまいります。

広域的な地域公共交通の確保につきましては、北海道後志地域公共交通活性化協議会が策定した「北海道後志地域公共交通計画」により、地域住民の生活や地域の観光などを支える持続可能な移動手段の確保に努めてまいります。

乗合バス路線につきましては、バス事業者や沿線自治体との連携・協議を重ねながら、路線の維持・確保等に係る必要な支援や対応について検討してまいります。

◎道路網の整備

町道整備事業につきましては、安全・安心対策として排水不良の解消に向け、含翠園南通りの改築工事を進めるほか、岩内警察署新庁舎に通じる東山南線及び岩内川第二東通りの改良事業に着手するとともに、「岩内町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老

朽化が進んでいる公園橋の補修工事を進め、さらには摩耗や凍上等により損傷した町道においても舗装補修等の工事を実施してまいります。

◎除排雪対策

除排雪対策につきましては、直営と委託業務を併用した除雪体制を維持し、降雪時における除雪及び堆雪状況に応じた排雪を適切に実施するとともに、荒天時の吹きだまりによる交通障害を緩和するために、引き続き岩内宮園東通りの防雪柵設置工事を進めてまいります。

流雪溝につきましては、分水槽ゲートの老朽化が進んでいることから改修事業に着手し、適切な保守管理を実施するとともに、地域住民のご協力をいただきながら、流雪溝監視制御システム等による効果的な運用を図り、冬期における安全・安心な生活環境の確保に努めてまいります。

◎普通河川の維持管理

普通河川の維持管理につきましては、近年、頻発する大雨に伴う自然災害に備え、運上屋川及びメトチ川の河道を確保するための^{しゅんせつ}浚渫のほか、災害時のリスクに備え、運上屋川の水位を監視するカメラを設置してまいります。

◎港湾・海岸事業

地方港湾「岩内港」につきましては、港湾の機能を確保するため、老朽化した物揚場の改良工事を実施するとともに、港湾の適切な維持管理に努め、昨年度から策定を進めている「岩内マリンプラン」に加え、想定津波をより詳細に検討し、ハード、ソフト

対策の充実を図るため、「岩内マリンプラン・災害対策編」の策定に着手いたします。

臨海部土地造成事業につきましては、「岩内港工業団地用地分譲要領」等の啓発を実施し、高規格道路の整備による広域交通アクセス向上の優位性について、製造・物流関連企業にPRして土地売却を促進し、令和5年度に策定した経営戦略に基づき経営の健全化を図ってまいります。

海岸保全事業につきましては、「岩内町海岸保全施設長寿命化計画」に基づいた御崎地区の海岸保全施設の維持管理に努めてまいります。

◎都市計画

都市計画につきましては、「岩内町都市計画マスタープラン」及び「岩内町立地適正化計画」に基づき、将来人口規模に合わせた持続可能で誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりに向け、計画的な土地利用や都市機能の集約、居住エリアの適正配置・誘導を図ってまいります。

◎公園事業

各都市公園につきましては、「岩内町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、いわないリゾートパークの老朽化した炊事棟やコテージを更新するなど、利用者が安全かつ快適に過ごすことができるよう適切な維持管理に努めてまいります。

風致公園「含翠園」につきましては、地域の歴史的文化財産としての利用者拡大に向けて、広く情報発信してまいります。

◎住宅・空き家対策

町営住宅につきましては、「岩内町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び用途廃止予定団地の除却を計画的に進めてまいります。

また、応募のない住戸の随時受付を行うよう検討を進め、空き住戸の効率的な活用を図ってまいります。

民間住宅につきましては、「岩内町住生活基本計画」に基づき、若年世帯や子育て世帯の戸建て住宅取得に対する支援を実施してまいります。

空き家対策につきましては、「岩内町空き家等対策計画」に基づき、地域資源として空き家の有効活用を図るため、中古住宅の取得に対する支援を継続するほか、財産管理制度を活用した空き家の解消に取り組んでまいります。

また、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている建物につきましては、特定空き家等や管理不全空き家等に認定のうえ、法に基づく措置を実施してまいります。

健やかなまちづくりの実現にあたって

◎行財政運営の強化

財政運営につきましては、社会保障費や人件費の増加、物価高騰等の影響により、歳出においては、経常経費全体の増大が続いている厳しい状況下ではありますが、子ども・子育て支援の充実や「岩内町産業振興プラン」に掲げるアクションプランの実行など、「健やかなまちづくり」の実現に向けた事業を進めてまいります。

歳入においては、行政運営の基本である「財政の安定化」を実現するため、ふるさと納税等の財源を有効に活用するとともに、町有未利用地の処分等による自主財源の確保を積極的に実施してまいります。

町税の収納対策につきましては、現年度収入額の確保に努めるとともに、納期内納税者との公平性の観点から、滞納者及び誓約不履行者に対しては、給与・預金等への滞納処分に取り組むことで、滞納額の圧縮を図り、自主財源である町税の確保に努めてまいります。

行政運営につきましては、多様化する行政課題を捉え、的確に対応できる職員の育成を図るため、引き続き北海道大学と連携した政策形成研修などを積極的に実施し、人材の確保・育成等により組織力を高めながら、行政運営・行政サービスの向上に努めてまいります。

◎財源確保の取り組み

ふるさと納税につきましては、主力となる水産加工品を中心に寄附件数と寄附金額が年々伸びておりますので、引き続き、新たな水産加工品の商品開発や返礼品の充実を図りながら、納税先自治体として選ばれるよう関係人口の創出・拡大に努めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、「第3期岩内町総合戦略」に掲げる事業のさらなる推進を図るため、本町と縁のある町外企業への積極的なアプローチに努め、企業の皆様に検討、活用いただけるよう効果的な情報発信に取り組んでまいります。

また、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、町が取り組むプロジェクトの内容や成果を町内外へ広くアピールすることで、町の魅力発信と応援して下さる方々の輪が広がると

いった効果も期待されることから、共感・賛同が得られる事業選定に努めてまいります。

◎協働への情報の公開と共有化

協働のまちづくりにつきましては、住民と議会、行政がそれぞれの役割のもと情報共有し進めていくものであります。

そのため、行政が発信する「情報提供」と、住民が自ら提言し町政に関わる「住民参画」を両輪として推進していくことが重要であり、町広報紙やホームページ、SNSなどの情報発信ツールを活用した町政情報の積極的な提供と併せ、「私の思い」や各施策に係るパブリックコメントの実施、町内会・自治会、各種団体をはじめとした多くの方々の声を聴く機会を確保するなど、行政と住民が気軽に対話できる環境づくりを推進してまいります。

◎デジタル化の推進

デジタル化の推進につきましては、国の「自治体DX推進計画」や「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、導入・検討を進めており、本年度は、民間から派遣の専門的知見を有するデジタル専門人材の助言を引き続き取り入れながら、町民の利便性向上につながる施策について、これまで導入してきたデジタル技術活用施策の利用向上に向けた検証を進めるほか、行政サービスの向上につながるデジタル技術・AI等の活用による業務効率化など、DXに向けた取り組みを進めてまいります。

マイナンバーカードにつきましては、ICT技術を活用した行政サービスのデジタル化に伴い、健康保険証としての利用やパスポートのオンライン申請をはじめ外国人在留カードとの一体化による行政手続での利用機会が拡充されることから、全ての町民の

皆様が安全・安心なデジタル社会のメリットを実感してもらえるよう、引き続き制度の周知と普及促進に取り組んでまいります。

◎SDGsの取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）^{エスディーゼーズ}につきましては、町では岩内町総合振興計画の基本施策毎にSDGsの目標^{エスディーゼーズ}を関連付けており、将来に向けて確実に前進するためには、町民・事業者・行政が連携して取り組むことが重要であることから、引き続き、児童・生徒に向けた啓発活動をはじめ、意識の醸成を図るための施策を講じながら、SDGs^{エスディーゼーズ}の理念の普及に努めてまいります。

公営企業会計

1. 水道事業会計

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定的に供給するため、営業収益の確保と業務の効率化に努め、健全な経営を目指してまいります。

老朽化・耐震化対策につきましては、61号線などの配水管改修工事を実施するとともに、ダク^{ちゅうてつかん}タイル^{ちゅうてつかん} 鑄鉄管等の改修実施設計業務を進めてまいります。

雷電地区につきましては、将来的に運用を目指している、運搬送水を導入した分散型システムに必要な施設整備を進めてまいります。

漏水対策につきましては、町内一円を調査区域として実施し、漏水の早期発見に努めてまいります。

なお、令和4年度からの料金改定算定期間（5年間）の満了を

迎えるため、上下水道料金等審議会を通じ、その事後検証を行うとともに、今後の対応について議論してまいります。

2. 下水道事業会計

下水道事業につきましては、経営安定の要である接続率が50%台と、他事業体に比べ依然として低い状況となっているため、接続率向上に向けたPR・接続要請活動のほか、新たな補助制度を模索するなど、継続して自助努力を講じてまいります。

下水道の整備につきましては、本年度も引き続き整備区域拡大のため、東山・栄・宮園地区の一部において污水管渠布設工事を実施してまいります。

岩内・共和下水道管理センターにつきましては、「岩内町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、水処理棟等の建具改修工事を実施してまいります。

下水道汚泥の有効利用につきましては、汚泥資源化事業の着手に向けて、肥料利用としての検討を進めてまいります。

むすび

以上、令和8年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要な施策について申し述べてまいりました。

2期目の任期折り返しを過ぎ、町も「岩内町ゼロカーボンビジョン」「岩内町健康寿命延伸プラン」「岩内町産業振興プラン」「岩内町立地適正化計画」などの主要計画に、4月に開校を迎える岩内中央学園を加えた新たなステージに向けて、様々な動きを加速化していかなければなりません。

昨今は、世界情勢の不安定さに加え、円安や急激な物価高騰など様々な課題が顕在化し、先行きの見えない時代の不安を増長させておりますが、人と人とのつながりを軸として次世代につながる町の好循環を生み出し、魅力を高め続けていくことが、町の未来の舵取りを託された私の責務であると認識しております。

私は、時代を見据えた町民ニーズへの的確に対応していくためには、岩内大火や戦後の混乱など幾多の苦難や課題を乗り越えてきた先人達の歴史や想いを受け継ぎ、そして、時には固定概念を破りながら、新たな成長のための大胆な舵取りと信念に基づくブレない行動力が必要と考えております。

本年もあらゆる場面や将来を想像しながら、共感する努力を怠ることなく、町民の皆様が誇りと愛着を高められる未来に向かって「新しい挑戦」を続けてまいりますので、どうか、町民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

参 考 資 料

令和8年度の各会計予算

1. 一般会計及び特別会計

区 分	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	千円 8,360,000	千円 12,190,000	千円 △ 3,830,000	% △ 31.4
国民健康保険特別会計	1,168,000	1,198,000	△ 30,000	△ 2.5
臨海部土地造成事業 特 別 会 計	355	761	△ 406	△ 53.4
公共用地先行取得事業 特 別 会 計	323	261	62	23.8
介護保険特別会計	1,477,600	1,438,700	38,900	2.7
深層水事業特別会計	12,836	14,730	△ 1,894	△ 12.9
後期高齢者医療特別会計	296,555	231,000	65,555	28.4
計	11,315,669	15,073,452	△ 3,757,783	△ 24.9

2. 公営企業会計

区 分	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
水 道 事 業 会 計	千円 599,402	千円 650,647	千円 △ 51,245	% △ 7.9
下 水 道 事 業 会 計	1,341,992	1,426,622	△ 84,630	△ 5.9
計	1,941,394	2,077,269	△ 135,875	△ 6.5

令和8年度の主な事業

1. 地域を支える人づくり

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
		千円	千円	千円
子育て支援 対 策	子ども育成支援事業	142,205	13,961	128,244
	こども家庭センター管理運営事業	5,058	1,097	3,961
	特定教育・保育施設等給付事業	119,361	37,581	81,780
	保育所管理運営事業	242,049	159,779	82,270
	放課後児童対策事業	16,215	5,345	10,870
	地域子育て支援センター運営事業	24,821	14,797	10,024
	乳児等通園支援事業	6,373	684	5,689
	計	556,082	233,244	322,838
母子保健 対 策	出生祝品贈呈事業	557	523	34
	母子保健対策事業	41,714	14,097	27,617
	計	42,271	14,620	27,651
住民活動 との連携 ・ 支援	自治振興事業	4,294	3,282	1,012
地域間交流 ・ 担い手育 成の推進	岩宇まちづくり連携事業	1,834	984	850
地域おこし 協力隊 の活用	地域おこし協力隊員配置事業	35,773	35,275	498
移住促進 対 策	移住定住促進事業	4,267	2,938	1,329
	地域プロジェクトマネージャー 配置事業	5,866	5,839	27
	計	10,133	8,777	1,356

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
教育の振興 対 策	小中学校各種大会参加等補助事業	千円 6,744	千円	千円 6,744
	奨学金貸付事業	1,440	544	896
	外国語指導助手（ALT）配置事業	9,996	9,951	45
	いじめ・不登校対策事業	3,011	2,504	507
	ICT教育推進事業	1,617	1,617	
	学習支援員等配置事業	8,661	7,661	1,000
	教員業務支援事業	2,635	2,635	
	子どもの夢サポート事業	1,600		1,600
	教育振興事業	12,802	12,430	372
	計	48,506	37,342	11,164

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
文化の振興 対 策	町史編さん事業	千円 7,576	千円 3,249	千円 4,327
	文化財保護事業	137	137	
	町民生涯学習事業	405	165	240
	読書活動推進事業	2,621	2,421	200
	地域学校協働活動推進事業	352	143	209
	部活動の地域展開等推進事業	9,363	5,632	3,731
	郷土館管理運営事業	6,903	6,563	340
	文化センター管理運営事業	102,278	42,788	59,490
	文化センター自主文化事業	1,985	185	1,800
	美術館管理運営事業	32,229	29,685	2,544
	スポーツ活動推進事業	5,465	4,607	858
	町民プール管理運営事業	16,948	16,148	800
	青少年健全育成事業	3,183	3,183	
計	189,445	114,906	74,539	
	合 計	888,338	448,430	439,908

2. 地域を支える医療・介護・福祉

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地域医療の 確保対策	岩内協会病院地域医療確保対策事業	千円 25,000	千円	千円 25,000
	病院群輪番制病院運営事業費負担 事業	1,750	1,750	
	俱知安厚生病院産婦人科医師確保 対策連絡協議会負担事業	662	662	
	俱知安厚生病院第2期整備費用負担 事業	19,291	91	19,200
	計	46,703	2,503	44,200
健康づくり 対 策	健康増進対策事業	11,994	9,987	2,007
	予防接種事業	41,355	38,263	3,092
	乳幼児等医療費助成事業	16,071	8,441	7,630
	ひとり親家庭等医療費助成事業	2,587	1,292	1,295
	計	72,007	57,983	14,024
地 域 福 祉 対 策	福祉灯油購入助成事業	5,421	4,821	600
	岩内町社会福祉協議会補助事業	18,981	18,981	
	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	1,697	425	1,272
	計	26,099	24,227	1,872
高 齢 者 福 祉 対 策	敬老会開催事業	5,134	3,536	1,598
	福祉バス運行管理事業	5,616	4,805	811
	高齢者等在宅生活支援事業	9,541	9,058	483
	老人福祉センター管理運営事業	17,063	17,063	
	計	37,354	34,462	2,892

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
障がい者 (児)福祉 対 策	障害者自立支援給付等事業	千円 736,661	千円 186,529	千円 550,132
	重度心身障害者医療費助成事業	20,403	9,391	11,012
	計	757,064	195,920	561,144
国民健康保 険特別会計 の基盤強化	国民健康保険特別会計繰出事業	117,043	66,693	50,350
介 護 保 険 特 別 会 計 の 運 営	介護保険特別会計繰出事業	252,091	228,370	23,721
後期高齢者 医療特別 会計の運営	後期高齢者医療負担事業	301,202	235,440	65,762
	合 計	1,609,563	845,598	763,965

3. 地域を支える経済力

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
観 光 振 興 対 策	たら丸館管理運営事業	千円 11,805	千円 11,752	千円 53
	スキー場リフト改修事業	3,553	58	3,495
	いわない怒涛まつり事業費補助事業	8,800		8,800
	観光情報発信推進事業	3,023	2,523	500
	ニセコ山系観光連携促進事業	756	756	
	海水浴場管理運営事業	5,026	5,021	5
	いわない温泉管理運営事業	50,341	20,551	29,790
	雷電温泉管理運営事業	1,954	1,519	435
	リゾートパーク管理運営事業	36,123	7,893	28,230
	パークゴルフ場管理運営事業	15,626	13,926	1,700
	計	137,007	63,999	73,008
漁 業 振 興 対 策	後志南部地域にしん資源対策事業	1,316		1,316
	浅海資源密漁取締事業費補助事業	650		650
	前浜資源増大事業費補助事業	100	100	
	カキ養殖事業費補助事業	1,000		1,000
	水産養殖施設排水設備等整備事業	89,000		89,000
	製氷用フォークリフト購入事業費補助事業	7,139		7,139
	計	99,205	100	99,105

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
農 林 業 振 興 対 策	中山間地域等直接支払交付金事業	千円 2,071	千円 498	千円 1,573
	多面的機能支払交付金事業	3,199	771	2,428
	農業振興地域整備計画変更等事業	6,237	6,237	
	農業情報通信環境整備計画策定等 事業	16,830		16,830
	鳥獣被害防止事業	2,980	2,878	102
	畜産振興事業	458	457	1
	森林公園管理運営事業	3,110	3,110	
	計	34,885	13,951	20,934
商 工 労 働 対 策	季節移動労働者援護対策事業	396	396	
	岩内地域人材開発センター運営費 補助事業	4,987	4,987	
	働く婦人の家管理運営事業	5,671	5,550	121
	岩内商工会議所等補助事業	12,900	12,900	
	商業活性化支援事業	2,750		2,750
	空き店舗等活用支援事業補助事業	3,200	3,200	
	中小企業金融対策事業	61,400	1,235	60,165
	計	91,304	28,268	63,036
地域ブラン ドの確立	産業活動推進事業	11,289	1,987	9,302

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地 場 産 業 支 援 対 策	サポートセンター管理運営事業	千円 11,040	千円 10,630	千円 410
	食品製造業基盤強化事業	1,384	88	1,296
	水産業振興事業	826	453	373
	深層水事業特別会計繰出事業	6,014	6,014	
	計	19,264	17,185	2,079
企 業 誘 致 の 推 進	企業誘致推進事業	1,171	1,171	
街 な か 活 性 化 対 策	街なか整備推進事業	32,272	3,475	28,797
	合 計	426,397	130,136	296,261

4. 地域を支える安全・安心

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地 域 防 災 策 対	岩内・寿都地方消防組合負担事業	千円 329,764	千円 292,963	千円 36,801
	災害時対応備品購入事業	2,100	1,100	1,000
	全国瞬時警報システム受信機更新事業	14,153	53	14,100
	防災ハンドブック作成事業	2,633	1,382	1,251
	計	348,650	295,498	53,152
原 子 力 発 電 所 等 安 全 対 策	原子力発電対策事業	3,232	760	2,472
	岩内地域人材開発センター原子力放射線防護対策事業	24,770		24,770
	計	28,002	760	27,242
暮 ら し の 安 全 対 策	町内会等防犯活動支援事業	6,516	6,316	200
環 境 生 活 対 策	消費者対策事業	2,131	1,205	926
	環境衛生事業	69,806	20,344	49,462
	霊苑管理運営事業	17,009	14,609	2,400
	墓地管理運営事業	278	27	251
	ごみ処理事業	104,181	36,581	67,600
	岩内地方衛生組合負担事業	227,000	227,000	
	下水道事業会計補助事業	287,803	287,803	
	計	708,208	587,569	120,639
地 域 公 共 交 通 の 確 保	地域公共交通推進事業	12,907	4,707	8,200
	地域公共交通運行事業	27,273	25,956	1,317
	計	40,180	30,663	9,517

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
ゼロカーボンの推進	EV公用車導入事業	千円 6,839	千円 1,439	千円 5,400
	ゼロカーボン推進事業	7,668	7,668	
	計	14,507	9,107	5,400
道路網の整備	道路維持補修事業	165,369	47,098	118,271
	道路新設改良事業	77,600	166	77,434
	橋りょう維持事業	39,599	1,100	38,499
	計	282,568	48,364	234,204
除排雪対策	除排雪対策事業	222,234	130,733	91,501
普通河川の維持管理	河川維持補修事業	9,353	4,239	5,114
港湾・海岸事業	港湾管理事業	42,410	3,538	38,872
	港湾直轄事業	40,000		40,000
	計	82,410	3,538	78,872
公園事業	都市公園管理事業	218,061	45,577	172,484

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
住 宅 ・ 空き家対策	町営住宅等管理運営事業	千円 17,084	千円	千円 17,084
	地区集会所管理運営事業	860		860
	町営住宅等営繕事業	26,675		26,675
	町営住宅等滞納整理事業	1,071		1,071
	町営住宅整備事業	70,945	2,040	68,905
	住宅関連推進事業	12,313	4,818	7,495
	計	128,948	6,858	122,090
	合 計	2,089,637	1,169,222	920,415

5. その他

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
そ の 他	職員研修事業	千円 3,194	千円 1,219	千円 1,975
	情報基盤管理事業	53,064	53,031	33
	行政DX推進事業	26,743	19,443	7,300
	標準準拠システム管理事業	62,419	58,943	3,476
	ふるさと納税推進事業	400,000		400,000
	まちづくり活動支援補助事業	400	400	
	総合戦略推進事業	38	38	
	新たな財源確保事業	660	660	
	土地鑑定評価事業	7,590	7,590	
	個人番号カード交付事務事業	11,612		11,612
	物価高騰対策くらし応援給付金事業	73,534	73,534	
	水道事業会計補助事業	48,500	5,234	43,266
	水産加工等関連事業者物価高騰対策 支援事業	10,000	10,000	
	学校給食提供事業	48,865	129	48,736
計	746,619	230,221	516,398	
	合 計	746,619	230,221	516,398
総 計		5,760,554	2,823,607	2,936,947